

第6章 計画の推進に向けて

1 推進のための役割

社会を構成するすべての方々が、すべての子どもの健やかな成長を実現するという社会全体の目的を共有し、子どもの育ちや子育て支援の重要性に対して理解と関心を深め、各々が主体的に役割を果たすとともに、社会全体がつながり、支え合い、わかち合う環境づくりを進める必要があります。

(図表 6-1) 推進のための役割

主 体	役 割
市	子ども・子育て支援の総合的な実施主体として子ども・子育て支援事業計画を策定し、市が主体となって取り組む施策に加えて、市民や事業主が主体となった活動に支援・協力し、連携しながら地域社会全体で取組を推進する環境をつくっていきます。
一般事業者	子育て中の労働者が男女を問わず子育てに向き合えるよう、職場全体の長時間労働の是正、希望に応じた育児休業や短時間勤務を取得しやすい環境づくりなどの労働者の職業生活と家庭生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）を図る雇用環境を整備します。
保護者	家庭の中のみならず、地域の中で保護者同士や地域の人々とのつながりを持ち、地域の子育て支援に参画し、地域コミュニティの中で子どもを育む必要があります。
子ども・子育て支援関係事業者	施設の地域開放などを通じて、子どもと保護者、地域と施設等子どもの生活の場を有機的に連携させ、地域における子ども・子育て支援の中核的な役割を担います。
地域	地域の子どもが健やかに成長するよう、思いやりの心をもって見守るとともに、地域の子育て支援活動への積極的な参加が求められます。

2 計画の点検、評価

本計画は、PDCAサイクルに基づき進行管理を行うこととします。

子ども・子育て支援推進委員会並びに子ども・子育て会議において、毎年度、施策の実施状況等について点検及び評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

各年度の状況については、市のホームページに掲載し公表します。

3 計画の推進体制

①酒田市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法に基づく審議機関として、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業従事者、子ども・子育て支援に関する学識経験者など20名で構成し、計画の内容や進捗状況について審議するとともに、それぞれの立場から関わり方や果たすべき役割について情報・意見交換、提言を行います。

②酒田市子ども・子育て支援推進委員会

庁内の関係課長で構成し、国や県の施策、地域や事業所などとの連携に留意しつつ、総合的、計画的な施策の推進及び調整、進行状況の管理、計画素案の策定及び提案を行います。

(図表 6-2) PDCAサイクルを確保した事業管理

